

## 「未来戦略推進プラン2022（案）」パブリックコメント実施結果

- ・実施期間 令和4年3月1日（火）～令和4年3月31日（木）
- ・周知方法 広報としま3月1日号掲載 区ホームページ掲載
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、図書館、区民ひろば
- ・受付方法 はがき0件、ファックス0件、Eメール2件、郵送0件、持参0件
- ・提出意見数 19件

■案に対するご意見と豊島区の考え方 ※ここにご紹介するご意見については、プライバシーの関係からいただいた方の住所・氏名は掲載しておりません。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	区内児童生徒一人1台のタブレットPCは、児童生徒の学習や、保護者も連絡事項が確認できやすい、保護者会などでも活用できるなど、コロナ禍もありとても助かっています。しかし毎日の持ち帰りは他の教科書、教材なども多く、ランドセルの重さが5キロ近くになることもあります。とくに小学校低学年はタブレットを学校で充電・保管する、ランドセルの重さを3キロ以下にするなどのルールを決める対策が必要だと感じます。	1	毎日タブレットPCを携行する事は、特に低学年の児童には相当な負担となります。そこで、各学校で定めている「児童・生徒の日頃の携行品」のルールについて、タブレットPCの携行を前提としたうえで、教科書を学校に置いて帰るなど児童の負担を軽減するため見直しを各学校に引き続き依頼いたします。
2	区内インクルーシブ教育の仕組みの構築について「障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の交流」とありますが、学校やクラスだけでなく、放課後の居場所・生活の場所として過ごし、子どもたちが異年齢で交流できる学童クラブやスキップ一般でも同じように取り組みを行って頂きたいです。また子どもたちが上手く交流できるようにするためには教員・指導員などが子どもたちの間に適切に関われるよう、人数を増やしてください。	1	子どもスキップ職員は、日頃より各研修を通し、「障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の交流」について理解を深めると共に、放課後の居場所・生活の場所である子どもスキップにおいても異年齢での交流がより促進されるよう努めています。 令和3年度には、子どもスキップの全施設において、特別な支援を要する児童に対し、午前は学校、午後は引続き子どもスキップで切れ目なく支援を行なう「スクールスキップサポーター」を配置しました。さらに令和4年度は、正規職員、学童指導員も増員しています。 今後も各学校と連携し、特別支援学校の専任教諭や心理職員の巡回指導も受けながら、子どもスキップにおけるインクルーシブ教育の質向上を目指します。
3	インクルーシブ教育は就学前の保育園や幼稚園などでも大切だと感じます。特に区立幼稚園では障害のある子どもの受入れ、また配慮を丁寧に行って頂けるよう、お願いします。	1	区立幼稚園入園にあたっては、すべての入園を希望する園児と幼稚園長等との面談を行なっています。面談の結果に基づき、教育センター、西部子ども家庭支援センター、専門医などで構成する豊島区就園相談委員会で、お子さんの行動観察を行ない、円滑な就園に必要な配慮事項、幼児教育上必要な支援を話し合っています。その後、お子さんが困り感を感じることはないように、保護者と相談し、幼稚園に受け入れています。在園中は特別支援指導員などを中心に、特別な配慮をしながら保育を行なっています。今後も保護者の意向も踏まえて、関係機関と連携しながら、特別な支援が必要なお子さんに十分配慮した保育を行なっていきます。

4	<p>保育園や学校などで子どもたちが性被害にあう事件が全国で、また豊島区でも起こっています。子どもへの性犯罪は再犯率も高いと報道でもありました。過去に処分を受けた人が子どもに関わる仕事につけないよう何らかのチェックを行う、保育園などでは園児に対して保育者が一人にならない（複数の目が常にある）状態にするなど対策をお願いします。</p>	1	<p>保育士は、児童福祉法に規定する欠格事由に該当した場合、都道府県により、保育士登録を取り消されます。保護者の皆様がお子さんを安心して預けることができるよう、各園に対し、保育士採用時の資格確認の徹底や、採用後の職員一人ひとりの育成・指導、また、園内での問題を早期発見できる管理体制などについて、注意喚起や必要な指導を引き続き行ないます。</p> <p>なお現在、児童福祉法等の一部を改正する法律案が令和4年通常国会に提出されています。その中では、児童にわいせつ行為を行った保育士の資格管理の厳格化や、保育士の登録を取り消された者の情報を把握する仕組みの創設などについても盛り込まれており、区としても、このような国等の動きを注視してまいります。</p>
5	<p>学童クラブでのおやつの時間について、給食を12時ごろに食べた後、学童クラブの児童は17時過ぎまで何も口にできません。せめて下校の早い低学年だけでもおやつを16時前に食べさせていただけるよう、宜しくお願いします。</p>	1	<p>学童クラブの間食提供につきましては、17時以降の保育利用者で希望される方のみを対象としています。その理由としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 小学校の授業終了時間が延び、学童クラブへの登室時間も遅くなっていること</li> <li>② ①に伴い、放課後子どもの自主的な遊びや活動の開始時間が15時30分以降となる日が多いこと</li> <li>③ 保護者の就労時間が夜間に延び、学童クラブの利用時間が19時まで延長になったこと</li> <li>④ 新1年生に限ったとしても、利用人数に対し、安全や衛生に配慮し、万全を期して間食を提供するための準備やスペースの確保が困難なこと</li> </ol> <p>等から、児童の遊びや生活の流れ、間食を提供する時間や内容を考慮し、17時に提供しており、現在のところ変更の予定はありません。</p>
6	<p>長期休み中の学童クラブのおやつを16時前に食べさせていただけるようお願いします。特に春休みは3月末まで保育園で生活し、3時におやつを食べていた新1年生が4月1日から利用します。春休みは職員も異動等、子どもたちも新しい環境でとても大変なことは重々承知していますが、一番環境の変化が大きい特に「新1年生」だけでも、春休み期間中おやつ16時前提供をお願いします。</p>	1	<p>間食提供については、17時からの通常の間食提供も2部制にするなど、感染症対策を万全に講じながら実施しています。</p> <p>春休み期間中は、新1年生に限ったとしても、利用人数に対し、安全や衛生に配慮し、万全を期して間食を提供するための準備やスペースの確保が困難なことから、16時前に提供することは考えておりません。</p> <p>夏休み期間中については感染状況を踏まえ、水分補給も兼ねた間食提供時間の繰上げ実施について、別途検討いたします。</p>
7	<p>子どもたちの安全や指導のためにも、学童クラブ指導員が安定してまた長く働いていただけるよう、会計年度任用職員だけでなく、正規職員数も増やしてください。</p>	1	<p>令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり、子どもスキップに勤務する学童指導専門員、学童指導員等の処遇が大幅に改善された結果、定着率が向上し、採用状況も改善されました。正規職員につきましては、区全体のバランスを踏まえ、適切な配置に努めていきます。</p>

8	区内どの地域でも単独世帯6割を超える区内での町会加入促進は難しいと感じています。さらにコロナ禍で今までのような集まりや回覧板を回すことも難しい状況です。また加入促進には若い世代や日中在宅していない人も情報を得やすく、参加しやすいよう各町会も公式LINEなどを活用するなどお願いしたいです。	1	町会の加入率低下や担い手不足といった課題に対応するため、SNSの活用をはじめとした町会活動のICT化を支援し、若年層や子育て世代、外国人等の町会活動への参加促進や活動の担い手育成を積極的に支援していきます。
9	無電柱化による防災力の強化とありますが、地震など災害の多い日本でライフラインを地下に移すことが通常時のメンテナンス、災害時の復旧時間、他のライフラインとの兼ね合いなど本当に防災力の強化になるのか心配です。	1	ご意見の通り、無電柱化の電気設備は架空方式と比べ、復旧に時間を要するという課題はあります。しかしながら、災害時に倒壊した電柱が緊急車両の通行の妨げとなるリスクを解消することができるため、防災力の強化と人命救助という観点から、無電柱化は必要であると考えています。また、飛来物等によって電柱が倒壊するリスクを小さくするという利点があることから、電力を安定的に供給できます。さらに、快適な住環境整備という観点からも無電柱化を推進することが重要であると考えています。
10	「トキワ荘マンガミュージアム」建設で狭くなった公園の代替地を、当初の説明会ではミュージアム完成までに新しい公園をつくって頂けると説明されましたが、ミュージアムオープンから2年近かった今も高い柵に囲われ、利用時間も限られ、球技も禁止の砂利敷の暫定公園しかありません。早急に新しい公園を作ってください。また2年以上、代替の公園ができていないことへの説明をお願いします。	1	南長崎花咲公園（通称：トキワ荘公園）内での「トキワ荘マンガアニメミュージアム」建設に伴う公園機能の代替として、令和元年11月に南長崎三丁目仮児童遊園を開園しました。当仮児童遊園は、暫定整備を施し開園し、暫くは地域の皆様に日常や地域行事等で利用していただき、地域にとって相応しい整備計画案を地域の皆様と相談しながら作り上げる予定でした。こうした中、コロナ禍となり地域の皆様と相談する機会が失われ、現在に至っています。今後も、コロナの感染状況を考慮しながら、公園の整備を進めます。
11	「羽田空港機能強化」により2020年3月から豊島区上空を南風晴天時に毎日旅客機が低く飛行しています。騒音も大きく、特に豊島区上空飛行の際は機体が大きく旋回するため高音でキーンと音や振動がとてもうるさく、落下物の危険もあります。先日は渋谷区内で氷塊が落ちてきたニュースもあり、とても心配です。以前の飛行ルートに戻すよう、国に働きかけてください。	1	区としては、国際競争力強化等を目的とした羽田空港の機能強化の必要性は理解しているところですが、騒音対策や落下物等の安全対策の徹底は重要であると認識しています。騒音対策については、引き続き国に対して、低騒音機の導入促進や最新技術・知見の反映など、対策の強化を求めています。氷塊については、国において、氷塊が落ちたと思われる時間の前後に新飛行経路を飛行した航空機を対象に調査したところ、いずれの航空機も、氷塊の付着や水漏れ等の不具合や異常は確認されなかったと報告を受けています。国は2018年3月に世界に類を見ない「落下物対策総合パッケージ」を取りまとめ、落下物対策の充実・強化を図っています。区としては、引き続き、本パッケージに基づく対策を着実かつ強力に実施し、落下物ゼロを目指して取り組むよう要望していきます。

12	昨年南長崎中央公園の芝生の植替え頂きありがとうございました。ただ半年以上養生をしていたかと思いますが、あまり定着せずまた土がむき出しになった状態です。風の強い日などは土ぼこりが本当に凄いです。引き続き区内公園の定期的なチェックと指導をお願いします。	1	南長崎スポーツ公園内の芝生は、日陰となっている箇所もあり、なかなか生育しない状況のため苦慮しているところです。芝養生のための立ち入り禁止期間を設けるなどして、引き続き芝生広場の復活を目指します。日常管理につきましては、前述の芝生の件と併せて、定期的な散水などにより適時風塵対策を施します。
13	区議会のオンライン動画は、日中仕事のため観ることができません。オンデマンド配信も行ってください。	1	豊島区議会における議会中継は、本会議、予算・決算特別委員会のライブ中継及び本会議、予算・決算特別委員会、常任・特別委員会、議会運営委員会の録画中継を実施しています。録画中継については、会議が終了した約1週間後に区議会ホームページにアップされますので、こちらの御視聴をお願いいたします。
14	区制施行90周年事業として、2億円が計上されています。一部の人だけでなく、区民全員の事業となるようにしていただきたい。	1	区制90周年事業は、『次なるとしま100周年に向けて、区民の皆さんとともに夢や希望を描き、未来を創る“人”を育てることで、誰もが主役になれる価値あるまちを実現する。』をコンセプトとして、区民の皆さんとともに「オールとしま」で取り組んでいきます。区民や企業の皆さんの参画による実行委員会形式で事業全体を推進するとともに、高齢者や子ども、障害のある方など多くの区民の皆さんが参加できる事業を実施いたします。
15	事業番号17：憲法・非核平和・人権思想周知関係事業 非核都市宣言40周年事業が計画されていますが、是非、小中学生も参加できる事業にしていきたい。	1	非核都市宣言40周年事業については、パネル展や映画上映会を実施するなどして、小中学生を含めたさまざまな方々への平和・人権に関する意識啓発を図ります。また、区内中学生を広島に派遣し、平和記念式典参加などを通じて、平和の尊さを学習してもらうとともに、派遣の報告書をとりまとめ、記念誌として区内中学校を中心に配布することで、意識啓発を図ることを計画しています。
16	事業番号104：予防接種 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開されるとのことですが、過去、子宮頸がん予防ワクチンの接種により副反応で今も苦しんでいる人がいます。また、子宮頸がん予防ワクチンは、一部のウイルスにしか効果がなく、子宮頸がんの原因の約6割をカバーするに過ぎません。前癌状態で見つけられれば治癒することが可能で、検診が大変重要です。このような情報も併せて周知し、当事者が接種するかどうかを選択できるようにしていただきたい。	1	子宮頸がん予防ワクチンは、予防接種法で定められている定期の予防接種にあたり、ワクチンの安全性及び有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが承認され、接種の積極的勧奨が再開されました。予防接種の効果及び副反応といった情報については、区ホームページで周知をしています。また、区は定期及びキャッチアップ接種の対象者に向けて、区で作成したお知らせや国のリーフレットを用いて予防接種の有効性やリスク、子宮頸がん検診の重要性といった情報を提供いたします。今後も接種対象者に適切に情報提供を実施し、対象者ご自身が納得して接種を決定できるよう努めます。

17	<p>事業番号133：児童相談所管理運営事業          いよいよ、令和4年度中に豊島区児童相談所が開設されるにあたり、十分な人の配置をお願いしたい。</p>	1	<p>虐待に関する相談は複雑化及び多様化を見せており、これらに迅速かつ適切に対応するためには、法定人員の充足は元より、十分な職員の配置が必要です。          区ではこの間、計画的な職員採用を進め、常勤職員の人材確保は完了したことから、引き続き会計年度任用職員の採用について重点的に取り組んでいきます。          採用後の人材育成も含め、引き続き計画的に取り組みを進めます。</p>
18	<p>事業番号204：プラスチック分別収集モデル事業          地球温暖化を防ぐためにも、プラスチックのリサイクル事業は重要です。          2022年度に事業化する区もある中、豊島区も早く始めていただきたい。          また、事業者への発生抑制の普及を進めていただきたい。</p>	1	<p>プラスチックの分別収集（リサイクル）につきましては、モデル事業を経た上での本格実施に向けて、令和4年度中に実際的な調査を行います。          事業者を含む区民の方への周知につきましては、区広報紙や区内イベントにおけるブース等を活用して実施していきます。</p>
19	<p>事業番号331：豊島区収蔵作品等3分野企画展事業          西部地域複合施設整備計画とともに（仮称）芸術文化資料館の構想が白紙となりました。          豊島区が所蔵している美術、文学など、郷土資料館だけでなく展示する企画を定期的で開催していただきたい。特に西部地域にある熊谷守一美術館を活用していただきたい。</p>	1	<p>（仮称）芸術文化資料館の準備過程で収集してきた美術、文学・マンガ、郷土の3分野の作品資料については、東京芸術劇場や郷土資料館を会場に、企画展（年1回）のほか、所蔵作品資料展（年数回）を開催してきました。今年度は区制90周年記念企画展および特別展において3分野の作品資料を紹介いたします。熊谷守一美術館の活用につきましても、今後検討していきます。</p>

※提出意見数 19 件